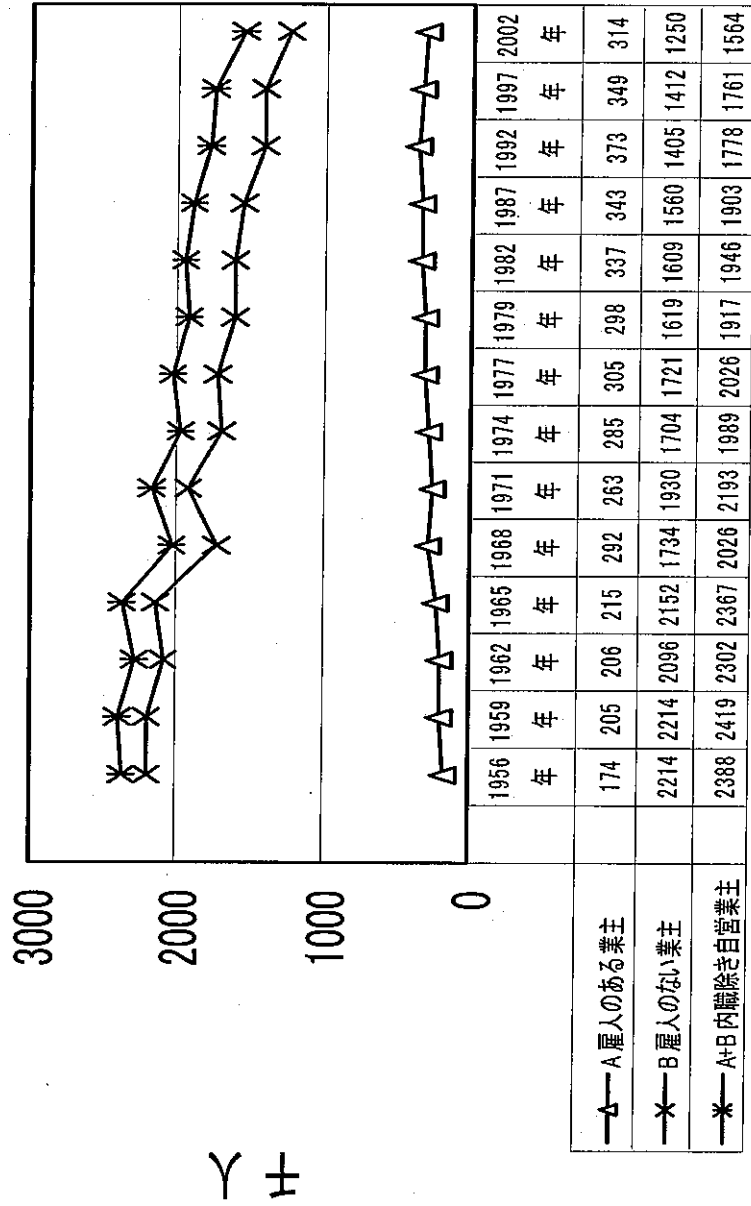


論点に関する統計データ等（起業・自営業その他の働き方）

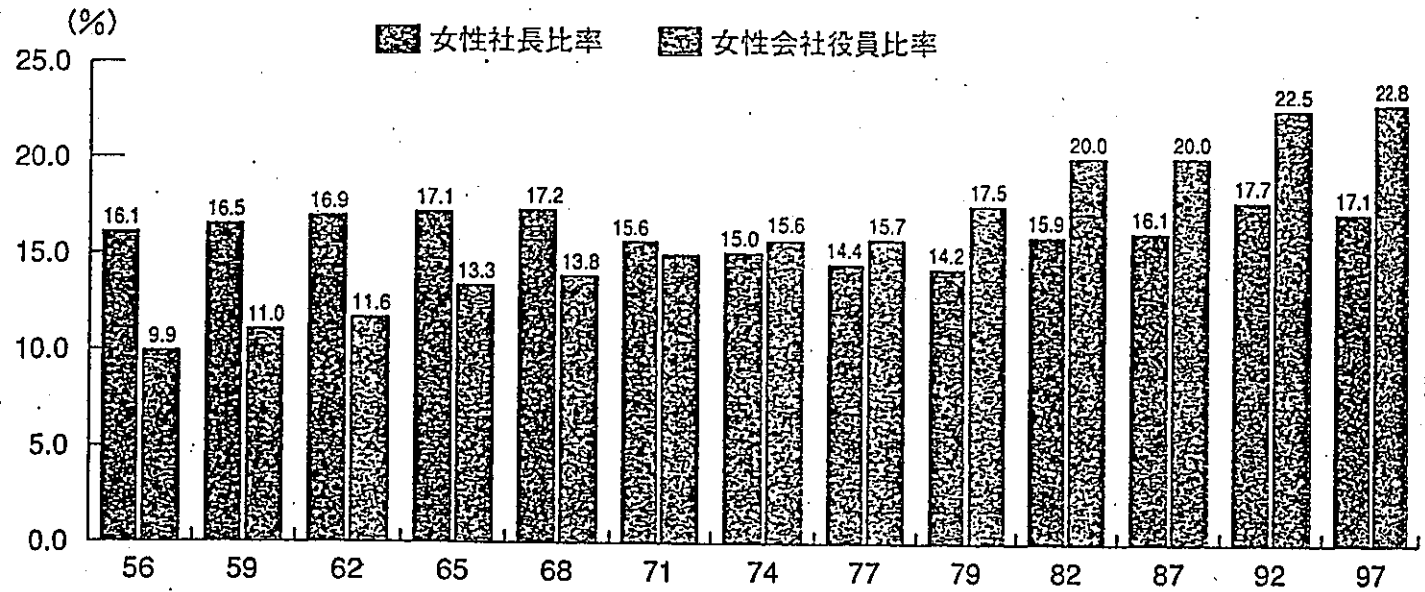
女性起業家数の推移(日本)

女性自営業主(農林含み、内職除き)



(高橋徳行武蔵大学教授ヒアリング資料から)

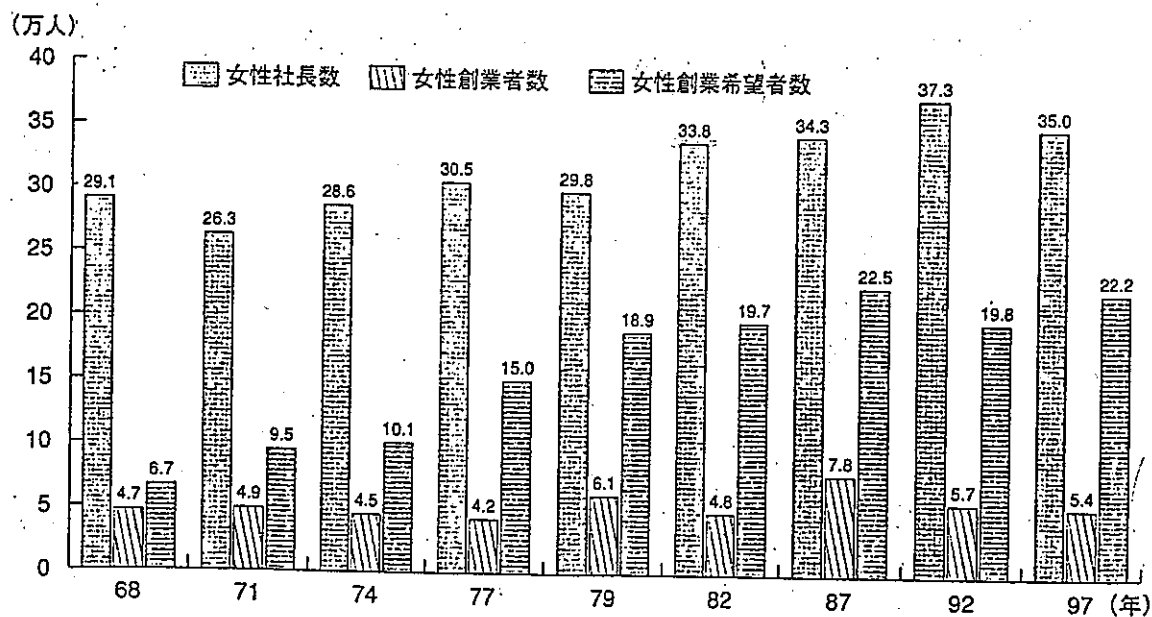
企業経営者に占める女性割合



資料：総務省「就業構造基本調査」

(注) 自営業主のうち雇人のある業主に占める女性の割合を、女性社長比率として示している。

女性の創業に関する状況の推移



資料：総務省「就業構造基本調査」

(注) 1. 女性社長とは、女性の自営業主のうち雇人のある業主を指す。

2. 創業者とは過去1年間に職を変えた者で現在は自営業主(内職者、農林漁業従事者を含む)となっている者を指す。

3. 創業希望者とは、有業者(雇用人、自営業主、家族従業者を含む)の転職希望者の中で「自分で事業をしたい」と回答した者を指す。

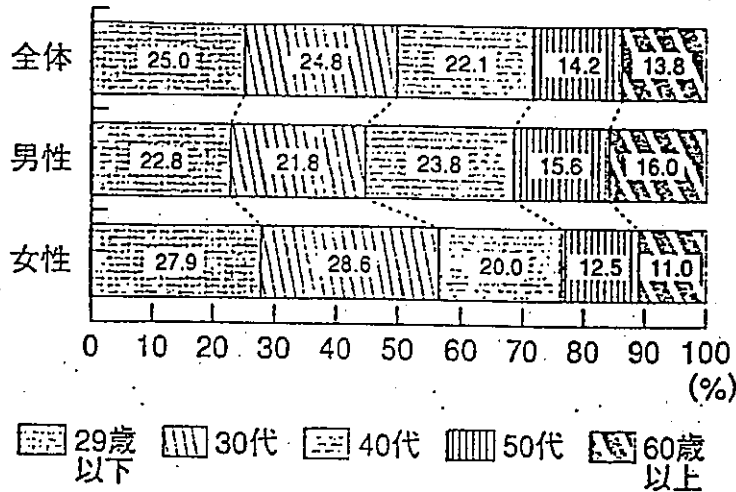
いずれも、平成13年度中小企業白書から抜粋。なお、事務局で、最新の「就業構造基本調査」を用いて2002年における上図の数値を試算したところ、

①女性社長比率 17.4% 女性会社役員比率 24.1%

②女性社長数 31.5万人 女性創業者数 8.5万人 女性創業希望者数 13.7万人
となる

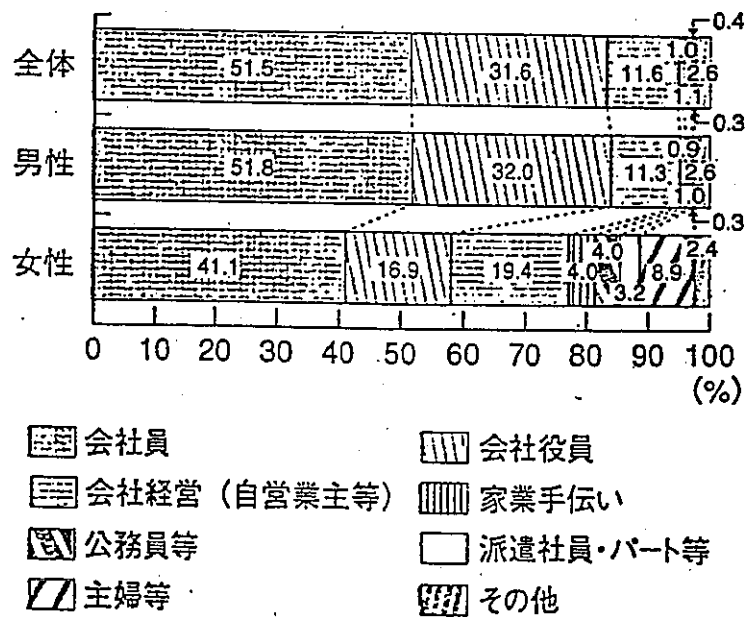
2

創業者の開業時年齢（創業者の性別）



資料：総務省「就業構造基本調査」（1997年）再編加工

創業者の開業直前の職業（創業者の性別）



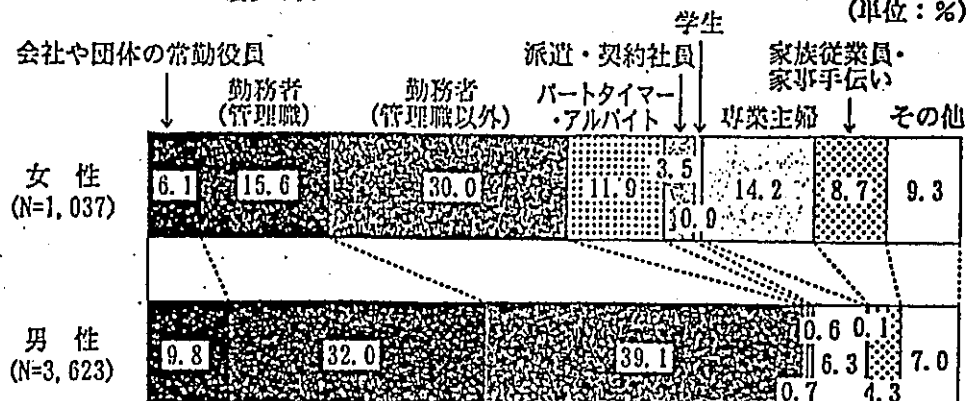
資料：中小企業庁「創業環境に関する実態調査」（2001年12月）

（注）創業前の職業に回答した者のうち、性別にも回答した者の内訳を示している。

出典：「平成13年度中小企業白書」

創業者の創業直前の職業

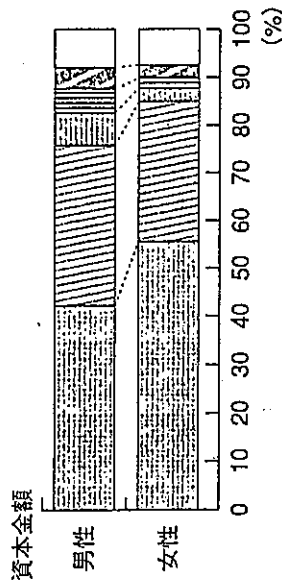
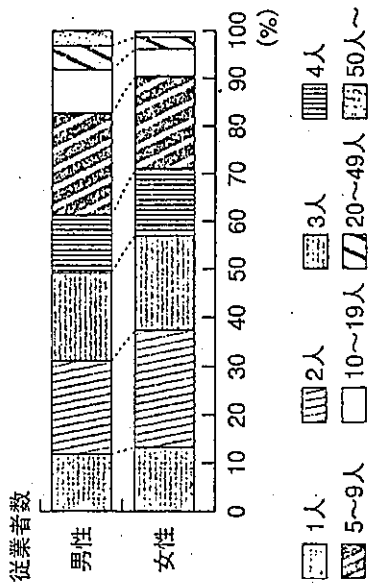
（単位：％）



出典：「日本の女性経営者」国民生活金融公庫

創業時の企業規模(従業員数・資本金額)(創業者の性別)

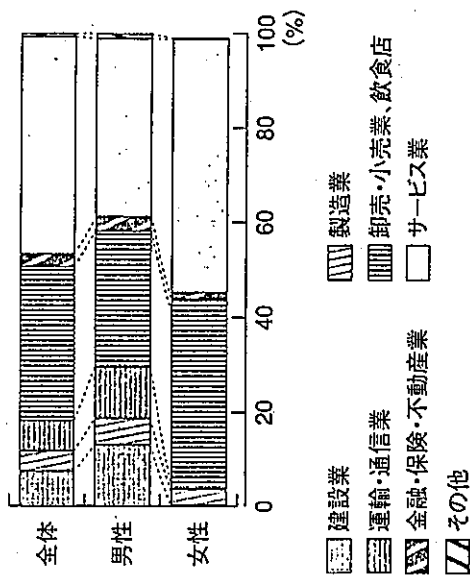
～女性企業は小規模な開業が多い～



資料：中小企業庁「創業環境に関する実態調査」(2001年12月)

新規開業企業の開業業種(創業者の性別)

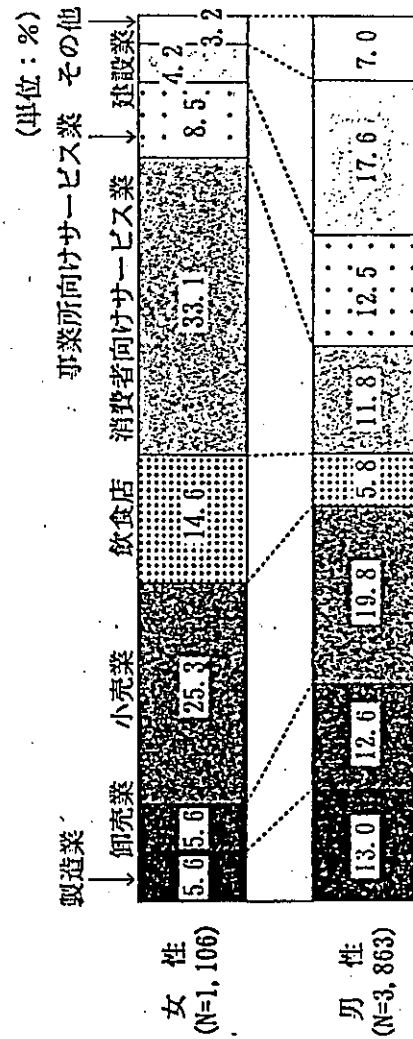
～男性と比べて偏りが大きい女性の開業業種～



資料：総務省「就業構造基本調査」(1997年)再編加工

業種

出典：「平成13年度中小企業白書」



資料：国民生活金融公庫総合研究所「女性経営者に関する実態調査」
以下、特段の記載がない限り同じ資料による。

出典：「日本の女性経営者」国民生活金融公庫

論点骨子「生活者の視点を生かしたビジネスモデル」関連資料
(関連書籍から抜粋)

1. 田村真理子「女性起業家たち」(日本経済新聞社：1995)

「確かに社会の方も女性の起業を受け入れる方向に姿を変えつつある。まず、市場の変化が女性に味方するようになった。重厚長大から軽薄短小へと産業構造が変わりつつあるからだ。こうした傾向は腕力では男性にかなわない女性に、腕力に代わる感性で事業を興す機会を与えた。ハードからソフトへ、モノからサービスへ、量から質へと変わる市場は、女性の事業機会を広げつつある。現に、今の市場は女性が引っ張っているといっている。生活感覚が重視され、市民感覚が幅を利かす市場。量産志向よりも手作り志向が好まれる市場。高齢化問題や環境問題が最優先の課題になっている市場。全国的な視点よりも身近な地域の視点が期待される市場。これらの市場は日常感覚に優れた女性の感性をこそ必要とする。とするなら、女性が事業を興す機会は確実に増えているはずだ。」

「少なくとも、生活感覚に根ざした女性企業の論理は、やみくもに量的な拡大を目指し、競合相手を力づくで屈服させる男性起業の論理とは異なる面があるように思える。競争よりも共生こそが求められている現在、それは出産や育児を体験した女性起業家を中核にして、はじめて実現されるのではないか。」

2. 高橋徳行 「女性起業家の競争優位－事業機会の独自性とビジネスの展開能力－」

(調査月報：2003)

「女性であるために、キャリア形成、家事の負担、ある行動に対する周囲からの反応などにおいて、一般の男性とは異なった経験を持つ人も多い。そのような独自の経験と経営能力が結合したものは、男性が多い経営の世界において競争優位の源泉となる。女性起業家の特徴を、古くは花屋さんやブティック、最近では女性向けのサイトの構築といった事業分野に求めるケースが多くみられる。しかし、事業機会の優位だけは成長できないのであり、組織の力の優位を獲得する側面にも着目しなければならない。」

(別紙：いくつかの実例)

高橋徳行「女性起業家の競争優位－事業機会の独自性とビジネスの展開能力－」

(調査月報：2003)

例1

「男性がめったに遭遇しないことの一つに栄養士の仕事がある。栄養士の10人に9人以上が女性であるからだ。病院や福祉施設で働いている栄養士は30・100種類に及ぶ予定献立を考え、実際の献立に従って材料の手配を行い、材料が患者の給食用に適正に使用されているかどうかの資料づくりまで行う。予定献立作成作業には、カロリー計算、個人の好み、そしてアレルギーのチェックなども含まれるので、これを電卓片手に行っていると、本来の仕事である患者に喜ばれるメニューづくりや栄養指導などには時間を割けなくなる。そこで、栄養士の仕事を効率的に行うことができるソフトウェア開発という事業機会が生まれるが、それをはじめに手がけたのは女性起業家である。」

例2

「海外旅行に伴う添乗員派遣業も女性がわが国でははじめて行ったものである。海外旅行は、昭和40年代に入ってJALパックが登場するなど大衆化が始まった。その中で創業者がスチュワーデスとして国際便に乗っていた時、「空港に着いたら、両替はできますか?」「水は飲めますか?」「出口はどこですか?」「ホテルまではどのくらいかかりますか?」といった初歩的な質問を乗客よく受けた。そこで、スチュワーデスの経験があれば、かなり高品質の添乗サービスを提供できると自信を深めた。このような経験も、当時の国際線のスチュワーデス、つまり女性でなければならない。」

国民生活金融公庫「日本の女性経営者」(2003:事務局で個社名を削除)

例1

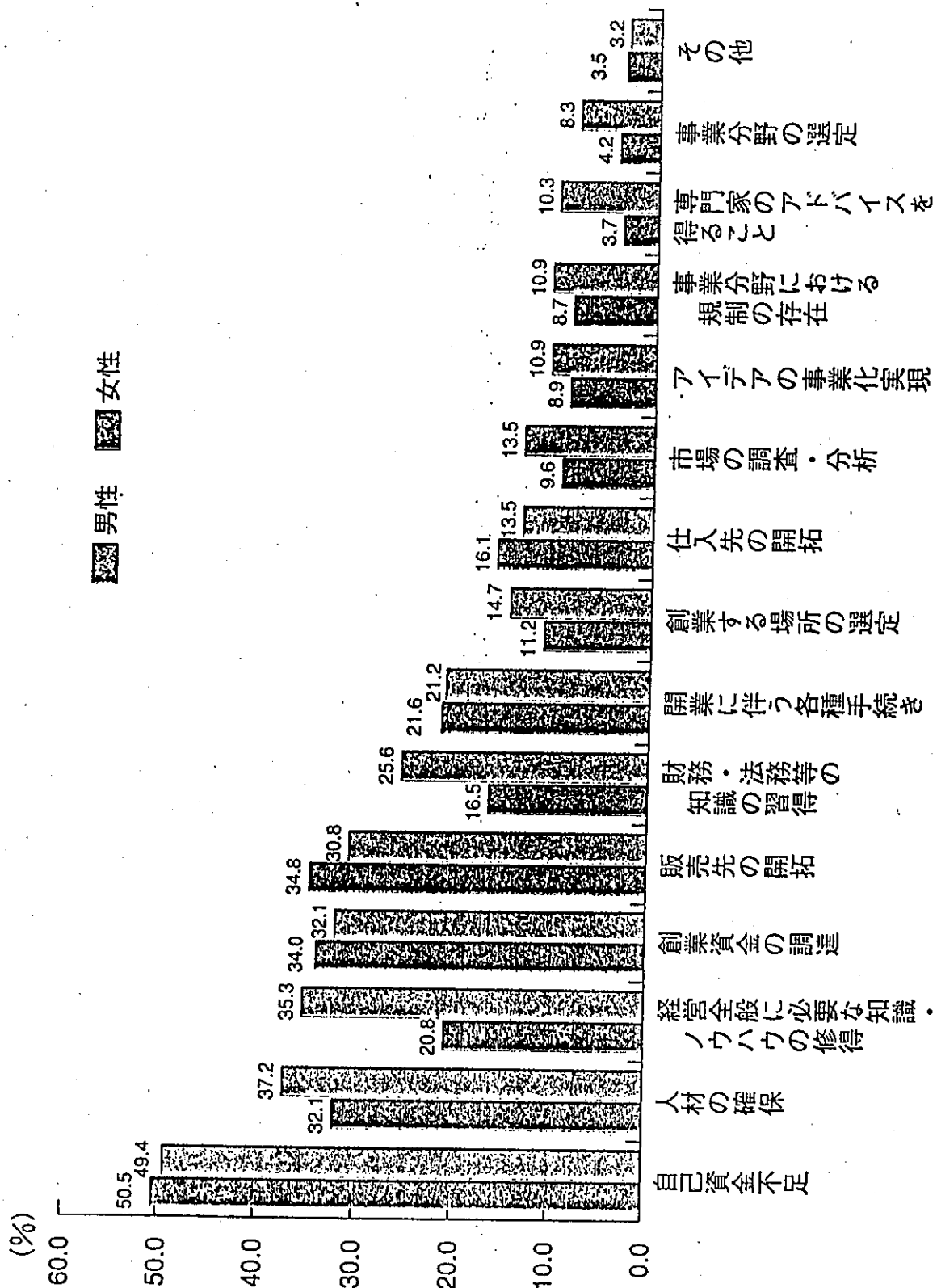
「高校卒業後、専門学校に進学し、二級建築士の資格を取得した。卒業後は地元の工務店に勤務し、現場監督や営業の仕事を経験した。もっと依頼主の要望に沿った建築物をつくれないものか。特に高齢者や障害者向け施設にはもう少し実用性が必要ではないか。層考えていて、福祉住環境コーディネーターという資格ができたことを知る。これは、福祉と建築双方に関する幅広い知識を身につけた上で、高齢者や障害者に対して暮らしやすい住環境を提案するための資格である。早速この資格を取得し、住宅の新築やリフォームを希望する人に、高齢者や障害者が暮らしやすい家作りのプランと、その施工に当たって最適な工務店を紹介する事業を手がける会社を設立した。漠然とした問題意識を、資格を取得したことによって事業に結びつけたのである。」

例2

「苦労は少なからずありました。自社の開発した技術を、先方の目の前でデモンストレーションをしても、「本当にあなたが開発したのか」とよく言われました。それは、私に技術的なバックボーンがないからです。「誰かバックについているのではないか」と疑われるのです。これは日本に限ったことではありません。シリコンバレーに売り込みに行ったときでさえ、「あなたがスタンフォード大学出身の、白人男性ならば取引をする」とはっきり言われたことがあります。このことは今でも忘れません。形だけでも男性に社長をお願いしようかと思ったこともあります。」(動画圧縮技術の開発、マーケティング、コンサルタント会社)

創業の困難性（創業者の性別）

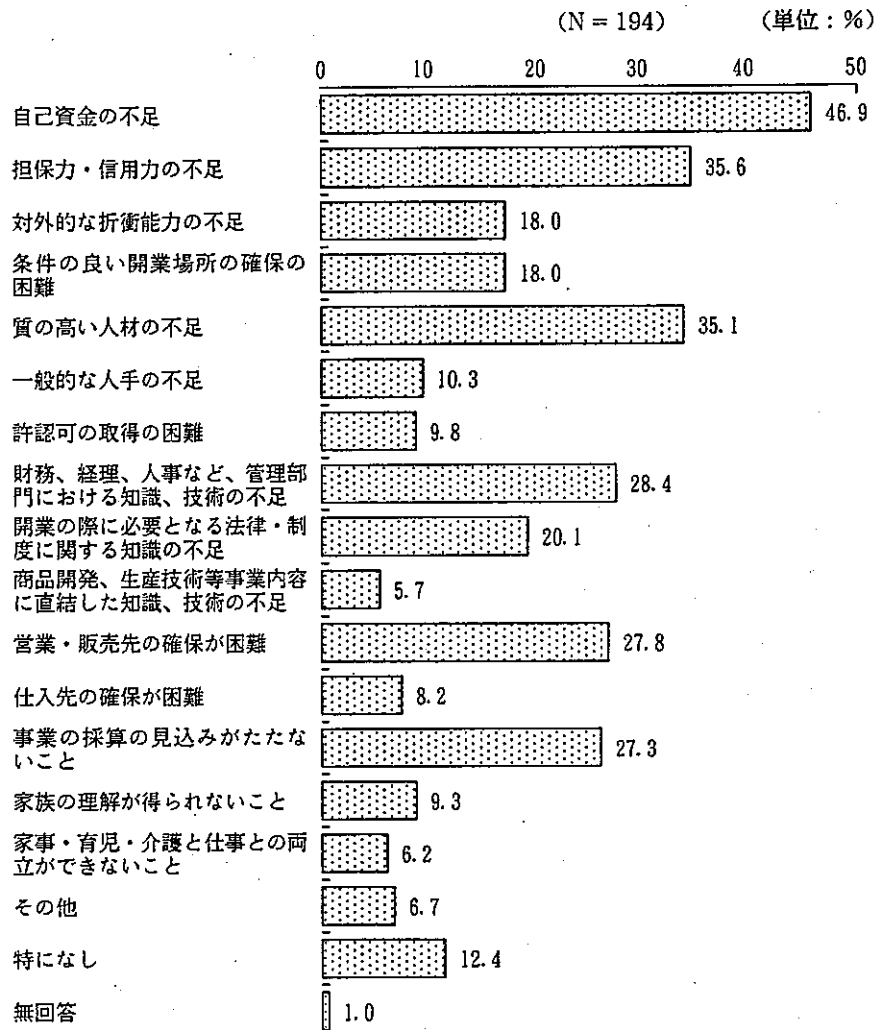
～男性と比べて、経営知識・ノウハウや専門家のアドバイスを得にくい状況にある女性起業家～



資料：中小企業庁「創業環境に関する実態調査」（2001年12月）
（注：複数回答のため合計は100を超える。）

出典：「平成13年度中小企業白書」

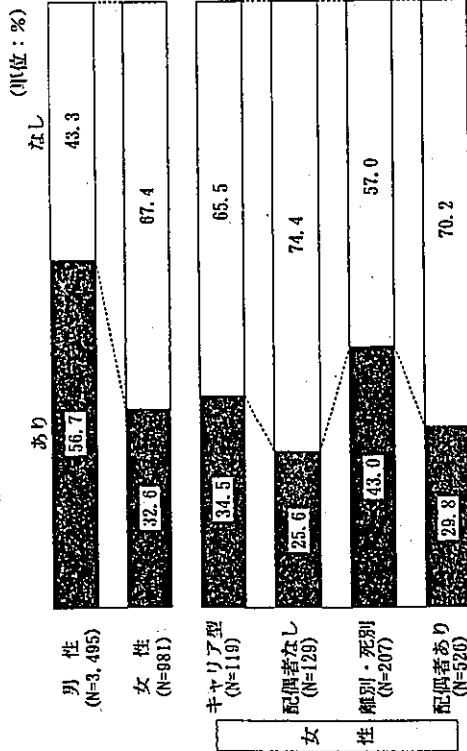
開業に至るまでに発生した問題 (M. A.)



注) 複数回答のため合計は100を超える。

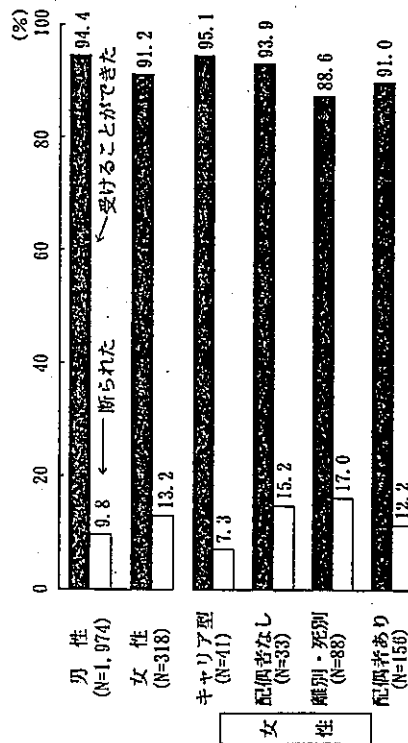
出典: 「女性の起業支援に関する調査」厚生労働省 (1997年)

借入申込の有無（男女別、グループ別）



(注) 過去1年間に、当公庫を除く金融機関へ運転資金・設備資金の借入の申し込みをしたことがあるかどうかを尋ねたものである。

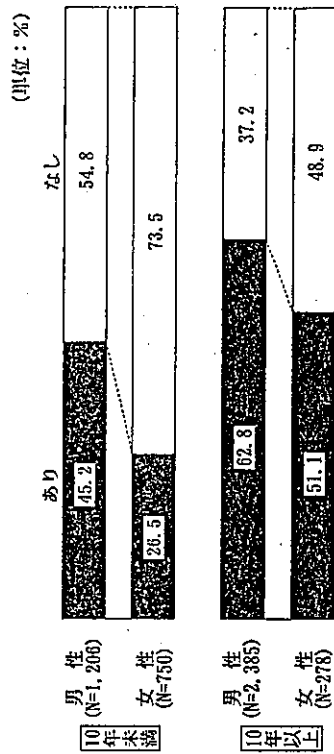
融資の可否（男女別、グループ別）



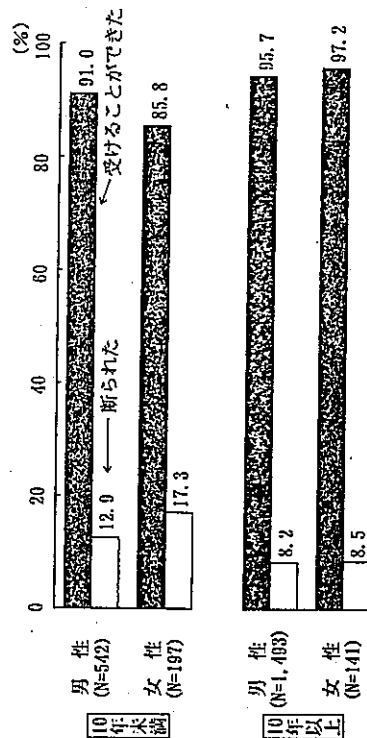
(注) 過去1年間に2回以上申し込んだ上で、融資を受けられたことも断られたこともある場合、どちらにも集計している（当公庫への申し込みを除く）。

出典：「日本の女性経営者」国民生活金融公庫

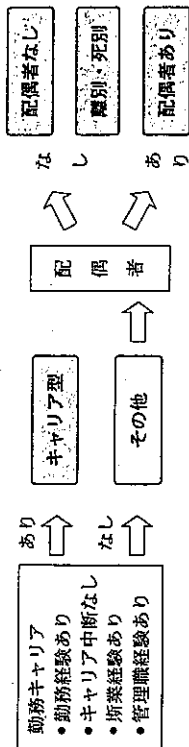
借入申込の有無（業歴別）



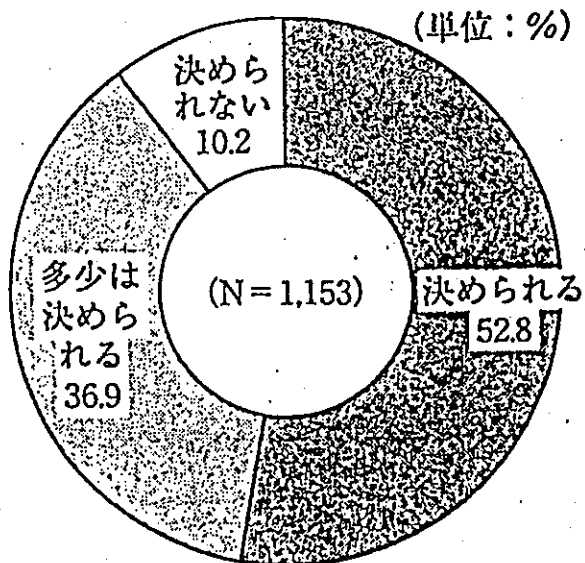
融資の可否（業歴別）



女性経営者の分類



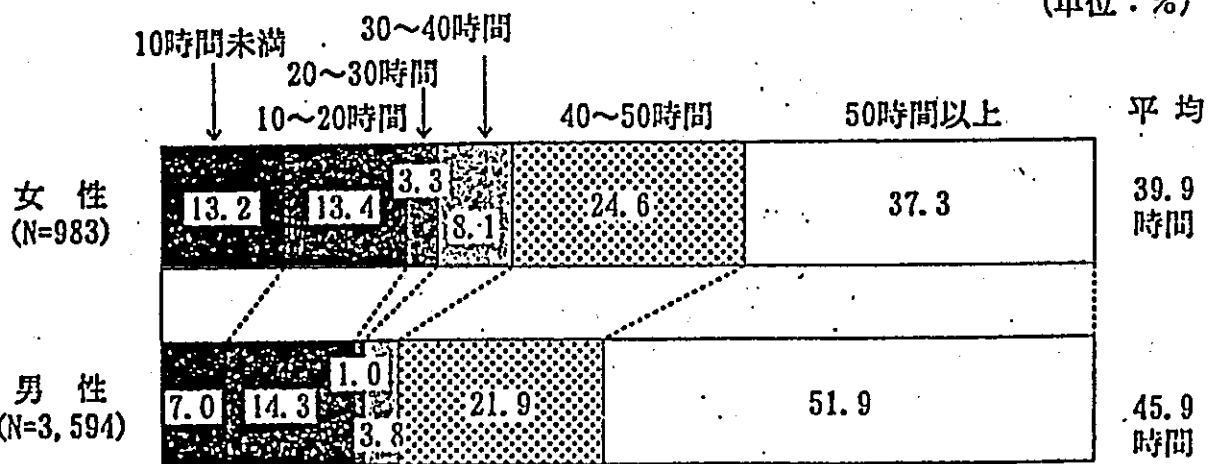
仕事をする時間帯を自分の裁量で決められるか



出典：「新規開業調査」国民生活金融公庫

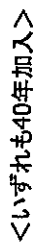
週間労働時間

(単位：%)



出典：「日本の女性経営者」国民生活金融公庫

省労働厚生省：「年金改革の骨格に関する方向性と論点」



○ 公的年金受給権者数(平成13年3月末) 2,858万人

○ 公的年金受給者の年金総額(平成12年度末現在) 39兆4,479億円